

第1回 (仮称) 京都駅東南部エリア事業者等まちづくり連絡会議

日時：令和7年8月28日(木) 11時～
場所：京都市役所本庁舎 第2会議室

次 第

開 会

- 1 開会挨拶
- 2 自己紹介
- 3 京都駅東南部エリア活性化方針の進捗状況について
- 4 組織の設置について
 - (1) 組織の設置目的等
 - (2) 組織概要
 - ア 組織名称(案)
 - イ 規約(案)
- 5 今後の協議事項について(確認)
 - (1) 共通ビジョン(仮)の設定
 - (2) 主な活動イメージ
- 6 情報共有・情報交換について
 - ア 令和7年度における事業者・団体の取組予定
 - イ その他

閉 会

【配付資料】

- | | |
|-----|---------------------|
| 資料1 | 参画事業者・団体一覧 |
| 資料2 | 京都駅東南部エリア活性化方針の進捗状況 |
| 資料3 | 組織の設置目的等 |
| 資料4 | 組織名称 |
| 資料5 | 規約案 |
| 資料6 | 共通ビジョン(仮)の設定 |
| 資料7 | 主な活動イメージ |

京都駅東南部エリア活性化方針の進捗状況等について

1 京都駅東南部エリア

南区山王学区の竹田街道から東の7箇町（以下「本エリア」という。）



2 京都駅東南部エリア活性化方針

平成28年度に設置した学識経験者や地域の代表者等で構成する「京都駅東南部エリア活性化方針策定委員会」における審議や、パブリックコメントの結果を踏まえ、平成29年3月に京都駅東南部エリア活性化方針（以下「活性化方針」という。）を策定した。

活性化方針では、本エリアのまちづくりに「文化芸術」という新たな視点を取り入れることにより、「若者」を中心とした新たな人の流れを生み出し、本エリアの課題でもある人口減少や高齢化の進展に歯止めをかけるとともに、本エリアと京都駅周辺地域の活性化の動きが連動することで京都全体の活性化につなげていくため、長期的な展望に立った目指すべき4つの将来像と、将来像を実現するための4つの方策（柱）及び18の推進項目を掲げている。

3 取組状況

- (1) 本エリアへの新たな人の流れを生み出し、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンの創出に寄与するため、「日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境」を整備することとしており、未活用の市有地への「新たな価値を生み出す創造・発信拠点」の誘致を進めている。

<市有地活用による施設整備予定>

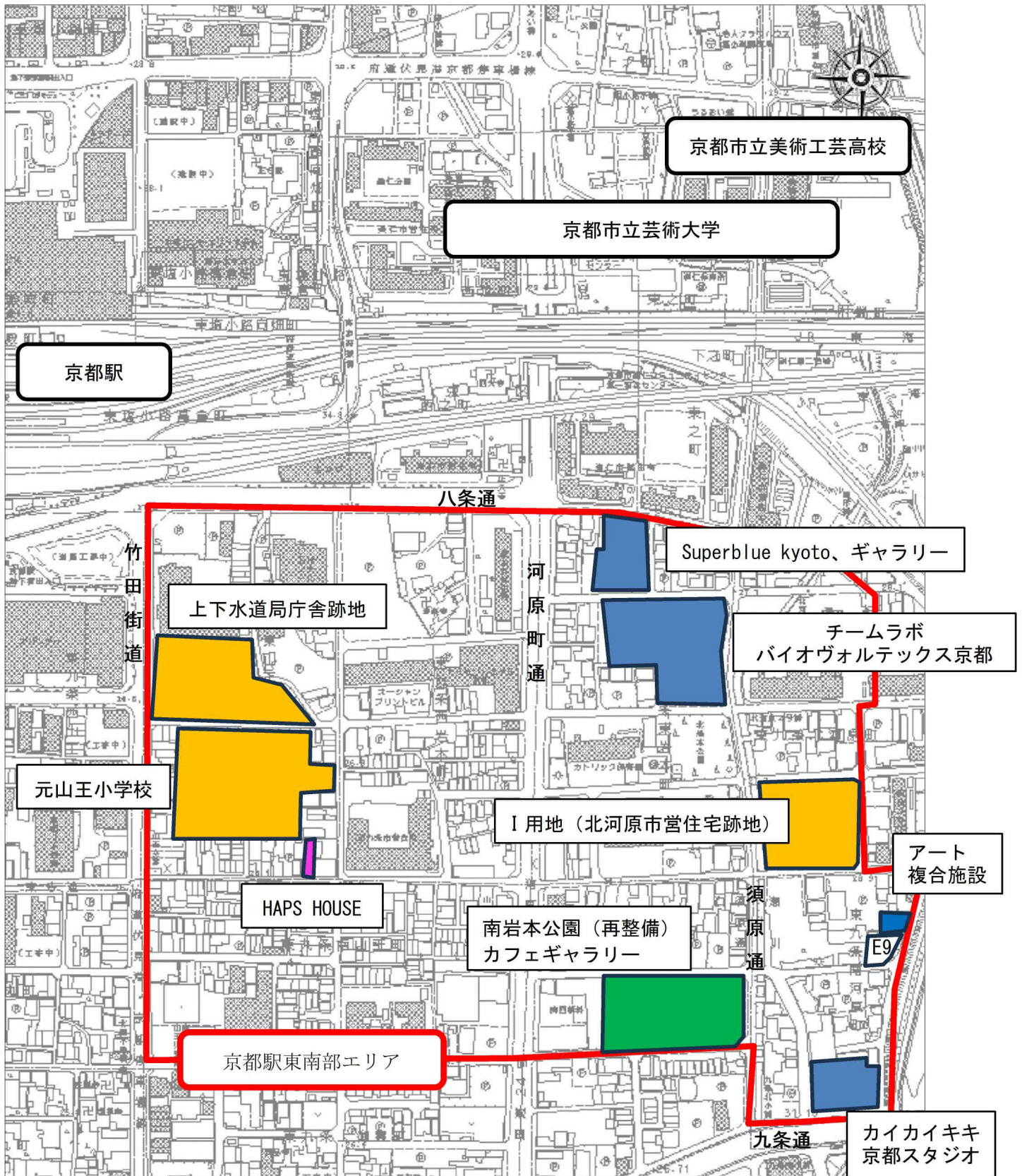
- ・チームラボバイオヴォルテックス京都（令和7年10月開業予定）
- ・Superblue Kyoto、ギャラリー（令和7年6月工事着工、令和8年冬頃開業予定）
 - ※ 事業者：京都駅東南部エリアプロジェクト有限責任事業組合（代表：チームラボ）
- ・南岩本公園再整備（令和7年7月開園、秋頃にカフェギャラリーが開業予定）
 - ※ 事業者：PARC 共同企業体（大豊建設(株)、(株)フラットエージェンシー、(株)ヘッズ）
- ・アート複合施設（アーティストアパート、ギャラリー、インターネットラジオ）
 - ※ 事業者：(株)八清、西村孝平氏（(株)八清取締役社長）、(株)kumagusuku
 - ※ コロナ等により事業休止中。現在、再設計中
- ・カイカイキキ京都スタジオ（令和7年度工事着工、令和8年度以降開業予定）
 - ※ 事業者：(有)カイカイキキ

<民有地での施設整備>

- ・HAPS HOUSE（令和2年～）
 - ※ エリア内の空き家をHAPSが賃貸のうえ改修し、文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくりの相談事業の新たな拠点として活用を開始
 - ※ 令和5年度に新たな改修を実施し、令和6年6月から、HAPSが主催する、HAPS HOUSEを会場とした新たな展覧会シリーズ「Enjoy Exhibition Club」として、展示を行ったアーティストが次回に展示するアーティスト（友人、知人、恩人など）を指名していくリレー形式で進行中

<現在、活用に向け事業者相談を受け付けている市有地>

- ・I用地（北河原市営住宅跡地）
 - ※ 複数の事業者から相談を受付中
- ・元山王小学校及び上下水道局庁舎跡地（一体活用）
 - ※ 令和7年5月から事業者からの相談受付を開始
 - ※ 元山王小学校は山王自治連合会傘下の各種団体の活動拠点であり、活用後も継続活動が可能となるよう、定期的に山王自治連合会との協議を実施中



(2) 活性化方針に基づくまちづくりを円滑に進めるため、平成30年8月に、京都駅東南部エリアを14番目の地域まちづくり構想に位置付け、意見募集や複数回にわたる地元説明会を開催するなど地域住民と対話を図りながら、用途地域の変更及び特別用途地域の指定について、都市計画の見直しを行った（令和2年8月7日告示）。

また、文化芸術を基軸とした新たなまちづくりをハード面から支援・促進させていくため、歩行者空間の整備及び親水空間の再整備を実施した。

○ 都市計画見直しの概要

<河原町通以東エリア>

【見直し趣旨】

日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備
若者を中心とした多様な賑わいの創出とともに、住環境との調和を図る

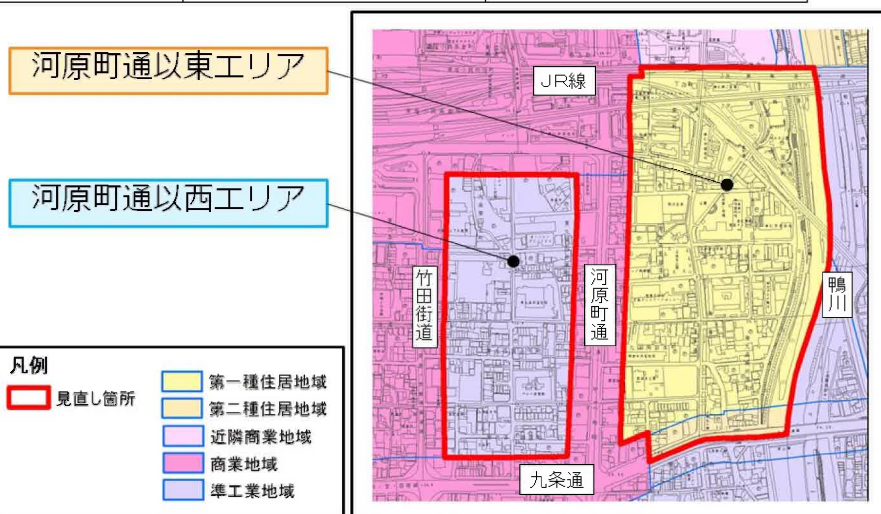
	変更前	変更後
用地地域	第一種住居地域	近隣商業地域 + 特別用途地域
容積率	200%	文化芸術用途：400%、賑わい用途：250% その他の用途：200%
建ぺい率	60%	80%
高度地区	20m第2種	20m第4種

<河原町通以西エリア>

【見直し趣旨】

京都の玄関口である京都駅周辺の都市機能を強化する魅力的な施設の誘導

	変更前	変更後
用地地域	準工業地域	商業地域
容積率	200%	400%
建ぺい率	60%	80%
高度地区	20m第3種	25m



＜文化芸術を基軸としたまちづくりに向けた東九条地区歩行空間等整備事業＞

対 象：河原町通以東の八条通、京都芸大から南北で繋がる須原通及び高瀬川

内 容：歩道の拡幅・高質化、街路樹整備、高瀬川的美装化

期 間：令和3年度～令和6年度（八条通のみ一部令和7年度（実施済み））

地域協議：「高瀬川と須原通への想いを語る会」と題したWSの実施（R1.7/30、8/1）

「高瀬川と須原通の整備を考える会」の実施（R1.11/28）

上記の語る会・考える会を踏まえ合意に至った内容を住民へ文書周知（R2.4）

「基本設計の概要をお知らせする会」の実施（R2.8/12）

「道路舗装や河川護岸などを考える会」の実施（R2.10/27）

道路舗装や河川護岸に関するアンケートの実施（～R2.11/10）

「詳細設計の概要をお知らせする会」の開催（R3.8/18）

そ の 他：高瀬川沿いに設置するフットライトのデザインは、京都芸大の藤本英子教授に依頼。同ゼミの学生らが制作した全13図案を採用



＜整備前の須原通＞



＜整備後の須原通＞



- (3) 平成29年度から令和2年度までの4箇年において、地域内外の方に「文化芸術によるまちづくり」が有する可能性や、本エリアのポテンシャルを実感していただけるような機運醸成事業を実施した。

年度	機運醸成事業の概要
1年目 【H29】	<アート・トライアル2017-2018> 「文化芸術によるまちづくりの事例紹介」や「本エリアのポテンシャルを活かした今後のまちづくり」等についてWSの開催
2年目 【H30】	<ひかりの広場> 「ひかり」と「クローバー」をテーマとしたインスタレーション作品の制作
3年目 【H31】	<東九条野外演劇場> 北河原市営住宅跡地等を舞台に能や狂言、大道芸を柱としたイベントを開催
4年目 【R2】	<映像でつづる東九条2020-2021> 地域を題材に制作した映像作品等と、市民とプロの撮影スタッフが一緒に制作した映画作品を上映・展示するイベントを開催



<アート・トライアル2017-2018>



<ひかりの広場>



<東九条野外演劇場>



<映像でつづる
東九条2020-2021>

- (4) コロナ禍以降は、隣接する京都駅西部・東部エリアと連携し、エリアのカルチャーを発信する情報誌「5 TO 9」の発行や、京芸生をはじめとするアーティストによる地域の身近な場所でのアート展示や演奏会の開催等を通じ、地域と学生・アーティストとの交流機会の創出に努めてきた。



<京芸生による hatoba cafe での演奏会>



<児童館でのコンテンポラリーダンス>



<児童館での布キーホルダー制作>



<東九条のぞみデイサービスでの落語会>



<東九条音楽祭との連携>

(5) 活性化方針の進捗状況

ア 将来像を実現するための4つ方策（柱）

■柱1 ～日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備～

河原町通より東の4箇町を中心に、京都芸大の移転等を踏まえ、日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境を整備することにより、「若者」を中心とした新たな人の流れを生み出し、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンの創出に寄与する。

■柱2 ～京都駅周辺の都市機能を強化する魅力的な施設の誘導～

柱1の取組により、京都駅周辺が「文化芸術都市・京都」の新たな文化ゾーンとして、これまで以上に国際的な様々な人が集い、交流するようになっていくことを見据え、河原町通より西の3箇町を中心に、京都駅周辺の都市機能を強化する魅力的な施設を誘導し、更に大きな人の流れを生み出す。

■柱3 ～若者の移住・定住促進とまちづくりの担い手育成～

柱1・2の取組により、生み出した新たな人の流れを、若手芸術家をはじめとする若者の本エリア全体への移住・定住につなげ、人口減少や高齢化の進展に歯止めを掛けるとともに、将来のまちづくりの担い手を確保、育成する。

■柱4 ～これまでのまちづくりと多様な新しい力との融合～

柱1～3の取組により、新たに本エリアで活動することとなった人や団体等と、地域がこれまで取り組んできたまちづくりとの融合を図り、心豊かに住み続けられるまちづくりを推進する。

イ 推進項目の進捗状況と課題

- ・ 将来像を実現するための4つの方策の実施に向け、着手可能な推進項目については速やかに実施している。
- ・ ただし、柱3及び柱4の推進に向けては、柱1及び柱2の取組により生み出した新たな人の流れを契機に取組を進めることとしており、現時点では、新たな人の流れが生じる状況には至っていない。
- ・ 令和7年度には、チームラボバイオヴォルテックス京都の開業や、再整備した南岩本公園の開園、更には、令和8年度以降にも市有地活用による施設整備が進むことから、国内外から多くの人がエリアを訪れることが期待できる。
- ・ このため、柱3及び柱4の推進が期待できる環境が整う好機を逃さず、本エリアの歴史・文化を踏まえて、行政だけではなく、地域力・市民力、民間の知恵と活力をいかした取組を進めていく必要がある。

組織の設置目的等について

1 設置目的

本エリアでは、「新たな価値を生み出す創造・発信拠点」の誘致等により、新たな賑わい創出が期待できる状況にあることを踏まえ、本エリア内及びその周辺で京都駅東南部エリア活性化方針（以下「活性化方針」という。）の取組に賛同する事業者等（以下「事業者等」という。）で構成する組織である（仮称）京都駅東南部エリア事業者等まちづくり連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置し、活性化方針に掲げる将来像の実現に寄与していく。

2 組織の位置付け

連絡会議は、情報共有・情報交換を通じて、事業者等としての強みや視点をいかすとともに、地域自治を担う住民組織である「山王自治連合会」や幅広い多文化共生に取り組む団体が集う「東九条まちづくり連絡会」と連携しながら、本エリアのまちづくりの一翼を担う組織とすることを想定している。

3 組織の役割

- ① 本エリアで新たに活動する事業者等が参画する組織として、これまでまちづくりに取り組んできた「山王自治連合会」や「東九条まちづくり連絡会」と、エリア内で活動する施設・事業者とが融合を図るためのHUB機能を担う。
- ② 事業者等としての強みや視点をいかし、本エリアへの若者の移住・定住の促進に向けた取組への助言や支援を行う。
- ③ 情報共有・情報交換を通じた事業者等間の連携等により、賑わい創出をはじめ更なるエリア活性化の推進に寄与する。

組織名称について

1 正式名称

【案】 京都駅東南部エリア事業者等まちづくり連絡会議

2 愛称

今後の活動に当たり、親しみやすい愛称を設定

【案 1】 Kyoto Southeast Connect

京都の東南部エリアをつなぎ、連携を深めることを示しています。

【案 2】 Community Vision Meeting

地域全体の将来像を共有し、議論する会議であることを示しています。

【案 3】 Cultural Southeast Hub

東南部エリアの文化の中心地を示しています。

【案 4】 SAV (Southeast Art Village Kyoto) 京都

いろいろなアートの施設が存在する地域であることを村に喩えています。

【案 5】 その他

(仮称) 京都駅東南部エリア事業者等まちづくり連絡会議 規約案

(名称)

第1条 本連絡会議は、「(仮称) 京都駅東南部エリア事業者等まちづくり連絡会議」と称する。

(活動エリア)

第2条 本連絡会議は、「京都駅東南部エリア活性化方針（以下「活性化方針」という。）の対象エリアを中心に活動を行う。

(目的)

第3条 本連絡会議は、本エリア内及びその周辺で活性化方針の取組に賛同する事業者等が、それぞれの強みや視点をいかし、地域自治を担う住民組織である「山王自治連合会」や、幅広い多文化共生に取り組む団体が集う「東九条まちづくり連絡会」との連携の下、活性化方針に掲げる将来像の実現に寄与していくことを目的とする。

(事業)

第4条 本連絡会議は第3条の目的達成に向け、本連絡会議として設定する目指すべきまちの姿である「共通ビジョン（仮）の実現に向けた取組」を推進するための事業を実施する。

(構成)

第5条 本連絡会議の構成は、別紙に掲げる会員をもって構成する。なお、現時点で本連絡会議に加入していない事業者等も会員の了承の下、加入することができる。
2 会員の了承の下、会員以外の者を本連絡会議に出席させることができる。

(事務局)

第6条 本連絡会議の事務を処理するため、京都市総合企画局プロジェクト推進室内に事務局を置く。

(会議の開催)

第7条 本連絡会議は定期的を開催する。なお、開催日時など必要な事項を別途事務局から通知する。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、本連絡会議の運営等に関し、必要な事項は別に定める。

【附則】 この規約は、令和7年〇月〇日から施行する。

構成	名称
会 員	一般社団法人アーツシード京都
	京都駅東南部エリアプロジェクト有限責任事業組合
	京都駅ビル開発株式会社
	西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）
	京都市地域・多文化交流ネットワークセンター
	京都市
オブザーバー	山王学区自治連合会
	京都市立芸術大学
	南区役所（地域力推進室）
事務局	京都市（総合企画局プロジェクト推進室）

共通ビジョン（仮）の設定について

1 位置付け

連絡会議への参画事業者等が、各自の強みをいかした取組を実施することにより、活性化方針に掲げる将来像を実現するための4つの方策のうち、特に柱3及び柱4を推進することを目的に、連絡会議として目指すべきまちの姿である「共通ビジョン（仮）」を設定する。

柱3 若者の移住・定住促進とまちづくりの担い手育成

柱4 これまでのまちづくりと多様な新しい力のとの融合

2 共通ビジョン（仮）

若手アーティストの活動環境創出や民間主導による様々な施設の整備が進み、多くのアーティストや芸術に興味を持つ人々が集い、暮らし、地域一体となって交流し合う「アートを身近に感じるまち」

共通ビジョン（仮）をもとに、今後、連絡会議での議論を重ね、地域自治を担う住民組織である「山王自治連合会」や、幅広い多文化共生に取り組む団体が集う「東九条まちづくり連絡会」との連携も視野に入れた「共通ビジョン」を決定する。

3 共通ビジョンの実現に向けた取組

- ・ 地域活動の強化に向けた新たな担い手確保と取組への支援
- ・ 民有の空き地、空き家の活用促進による安心安全のまちづくりの推進
- ・ 「文化芸術」と「若者」を基軸とした取組を積極的に推進する「若者・アートモデル地区」としての発信
- ・ アート関係者をはじめとした若者や子育て世帯の移住定住の促進
- ・ 市有地の活用を見据えた、優良事業者や新たなプレイヤーの誘導
- ・ 京都駅周辺エリア一体となった更なる賑わい創出及び活性化の推進

主な活動イメージについて

○ 主な活動イメージ

資料6内、「共通ビジョンの実現に向けた取組」の具体化に向けた検討を行ったうえで、効果的なタイミングで実施する。

連絡会議に参加する事業者等は、共通ビジョンの実現に向け、必要に応じて事業・取組を企画し、それを組織として助言・協力・支援する仕組みとする。

① 地域コミュニティの強化に向けた仕組みづくり

エリア内の事業者・店舗・ホテル等の地域活動への参加・協力を促す仕組みを構築する。

【例】 地域活動（清掃・防犯活動、各種行事など）への参加協力
参加・協力者に対する特典等の検討など協力しやすい環境整備 など

② 多文化共生のまちづくりの推進に向けた取組との融合

地域の歴史や、これまで取り組まれてきた多文化共生のまちづくりへの理解を深め、幅広い多文化共生の取組の推進に寄与する。

【例】 多文化共生に対する理解を深めるための勉強会の開催 など

③ 若手アーティストによる発表のための機会づくり

各施設における若手アーティストの発表機会を創出する。

【例】 各施設での企画における若手アーティストの起用
施設内に作品展示のためのスペースを設置
コンペ等による若手アーティストとのコラボ作品の制作 など

④ 若手アーティストの移住定住を促す活動支援

エリアに住みたくなるような活動支援の仕組みを構築する。

【例】 作品制作・展示等のための施設利用料の優遇（割引）や優先利用 など

⑤ エリアの認知度を高め来訪を促すためのPR活動

エリア内での取組や目指す方向性を一体的・効果的にPRする。

【例】 各施設での企画・取組をまとめて発信
市内芸術大学の学生などターゲットを明確にした情報発信
各施設の持つ広報力を相互に活用 など

⑥ 子育て世帯を呼び込むための取組実施

「文化芸術に触れ感性が養えるエリア」としての認知度を高め、子育て世帯の移住定住を促進する。

【例】各施設での児童を対象とした優遇・特別企画の実施及び情報発信

⑦ 回遊性向上による施設集客力の強化

各施設を回遊する仕組みづくり、施設間での情報共有・情報交換の場を設定する。

【例】エリア回遊を促すマップの制作、各施設で配架
各施設における企画等の同時期実施 など

⑧ 京都駅西部・東部エリアにおける取組との連動・連携

施設間の広報連携や企画の同時期開催を通じた回遊性向上により、京都駅周辺エリア一体で更なる賑わいを創出する。

【例】隣接する施設間における企画の同時期開催
京都駅周辺エリアとしての情報共有の場の設定 など